

- 基準協会の動き
- 論説 1 評価員を経験して
- 論説 2 評価員を経験して
- 論説 3 三回の評価を振り返って
- 協会から 短期大学第三者評価 第1クールを終えて

基準協会の動き

3月11日に発生した東日本大震災によりお亡くなりになられた皆さまのご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

第三者評価

平成 22 年度

●平成 22 年度第三者評価結果を公表しました

平成 22 年度の第三者評価につきましては、2月17日の第 29 回理事会及び3月24日の第 30 回理事会において、平成 22 年度評価を実施した短期大学 83 校のうち 74 校は、本協会の短期大学評価基準を満たしているものとして、機関別評価を「適格」と認定しました。残りの 9 校については短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断しましたが、本協会は当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善

計画を確認したので、機関別評価を保留としました。

3月25日には、評価校へ第三者評価結果を通知し、文部科学省へ報告を行うとともに報道機関へ公表し、本協会のウェブサイト (<http://www.jaca.or.jp>) にも掲載しました。

本協会では、5月15日(日)に評価を受けた短期大学の理事長、学長、ALOを招いて、「平成 22 年度第三者評価適格認定証贈呈式」(会場：東京・ホテルグランドパレス)を挙行いたします。

◇評価の結果、短期大学評価基準を満たし、適格と認定した短期大学

札幌大谷大学短期大学部、北海道自動車短期大学、東北女子短期大学、岩手看護短期大学、秋田栄養短期大学、聖霊女子短期大学、聖園学園短期大学、羽陽学園短期大学、茨城女子短期大学、つくば国際短期大学、作新学院大学女子短期大学部、関東短期大学、桐生大学短期大学部、群馬医療福祉大学短期大学部、高崎健康福祉大学短期大学部、新島学園短期大学、明和学園短期大学、川口短期大学、埼玉女子短期大学、山村学園短期大学、植草学園短期大学、清和大学短期大学部、愛国学園短期大学、上野学園大学短期大学部、国際短期大学、鶴川女子短期大学、戸板女子短期大学、東京交通短期大学、東京立正短期大学、東邦音楽短期大学、日本歯科大学東京短期大学、日本体育大学女子短期大学部、文化女子大学短期大学部、相模女子大学短期大学部、横浜創英短期大学、新潟工業短期大学、北陸学院大学短期大学部、敦賀短期大学、信州豊南短期大学、長野女子短期大学、松本短期大学、浜松学院大学短期大学部、愛知学院大学短期大学部、愛知きわみ看護短期大学、愛知産業大学短期大学、愛知大学短期大学部、愛知文教女子短期大学、修文大学短期大学部、滋賀文教短期大学、びわこ学院大学短期大学部、池坊短期大学、京都外国語短期大

学、京都西山短期大学、堺女子短期大学、樟蔭東女子短期大学、東大阪大学短期大学部、平安女学院大学短期大学部、芦屋女子短期大学、甲子園短期大学、産業技術短期大学、姫路日ノ本短期大学、奈良文化女子短期大学、山陽学園短期大学、宇部フロンティア大学短期大学部、山口短期大学、徳島文理大学短期大学部、愛媛女子短期大学、松山短期大学、折尾愛真短期大学、九州女子短期大学、福岡女学院大学短期大学部、九州龍谷短期大学、尚絅大学短期大学部、鹿児島国際大学短期大学部

以上 74 校

平成 23 年度

補正予算

●平成 22 年度補正予算が承認されました

去る 3 月 17 日に開催された第 12 回評議員会及び第 30 回理事会において、平成 22 年度補正予算が審議され異議なく承認されました。

事業計画・収支予算

●平成 23 年度事業計画及び収支予算が決定しました

去る 3 月 17 日に開催された第 12 回評議員会及び第 30 回理事会において、平成 23 年度事業計画及び収支予算が審議され、承認されま

した。5 ページ及び 6 ページをご覧ください。また、詳細は本協会のウェブサイト (<http://www.jaca.or.jp>) にも掲載しておりますので、ご参照ください。

組織

●任期満了に伴う次期役員及び評議員が決定しました

去る 2 月 17 日に開催された第 4 回臨時評議員会及び第 29 回理事会において、任期満了に伴う次期役員（理事・監事）及び評議員の選考が行われ、次の方々が選出され、後日就任されました。

役 職	氏 名	所属機関／職名
理 事	一 谷 宣 宏	園田学園女子大学短期大学部／理事長
理 事	今 城 吉 成	川崎医療短期大学／学長
理 事	上 平 幸 好	函館短期大学／学長
理 事	工 藤 智 規	東京電機大学／監事
理 事	小 出 忠 孝	愛知学院大学短期大学部／学院長・学長
理 事	佐久間 勝 彦	千葉経済大学短期大学部／理事長・学長
理 事	佐々木 公 明	霞が関法律会計事務所／弁護士
理 事	清 水 一 彦	筑波大学／理事・副学長
理 事	関 口 修	郡山女子大学短期大学部／理事長
理 事	末 岡 熙 章	名古屋経済大学短期大学部／理事長・学長
理 事	関 根 秀 和	大阪女学院短期大学／理事長・学長
理 事	館 昭	桜美林大学大学院／教授
理 事	ジョイス・津野田幸子	聖徳大学／学長補佐・教授
理 事	原 田 博 史	岡山短期大学／理事長・学長
理 事	福 井 有	大手前短期大学／理事長・学長
理 事	福 元 裕 二	西九州大学短期大学部／理事長・学長
理 事	森 脇 道 子	自由が丘産能短期大学／学長
監 事	小 川 道 雄	大阪薫英女子短期大学／理事長・学園長
監 事	齋 藤 力 夫	永和監査法人／会長
監 事	湯 浅 茂 雄	実践女子短期大学／学長

役 職	氏 名	所属機関・職名
評 議 員	阿 部 幸 子	青山学院女子短期大学／名誉教授
評 議 員	板 倉 安 正	滋賀短期大学／学長
評 議 員	大 澤 貫 寿	東京農業大学短期大学部／学長
評 議 員	大 谷 恩	名古屋短期大学／理事長
評 議 員	大 塚 雄 作	京都大学 高等教育研究開発推進センター／教授
評 議 員	香 川 達 雄	女子栄養大学短期大学部／理事長
評 議 員	片 岡 一 忠	高知学園短期大学／学長
評 議 員	片 桐 武 司	中部学院大学短期大学部／理事長
評 議 員	金 子 進之助	別府大学短期大学部／学長
評 議 員	西 塔 正 一	釧路短期大学／理事長・学長
評 議 員	高 坂 祐 夫	大阪信愛女学院短期大学／学長
評 議 員	越 原 一 郎	名古屋女子大学短期大学部／理事長・学長
評 議 員	小 林 雅 之	東京大学 大学総合教育研究センター／教授
評 議 員	今 野 雅 裕	政策研究大学院大学／副学長・教授
評 議 員	志 賀 壽 子	鹿児島女子短期大学／理事長
評 議 員	鈴 木 利 定	群馬医療福祉大学短期大学部／理事長・学長
評 議 員	谷 崎 昭 男	相模女子大学短期大学部／学長
評 議 員	千 種 康 裕	ソニー株式会社人事部門／技術人事部統括部長
評 議 員	中 田 安 昭	株式会社文芸社／顧問
評 議 員	中 野 正 明	華頂短期大学／学長
評 議 員	中 村 覺	八戸短期大学／理事長
評 議 員	花 岡 康次郎	下関短期大学／学長
評 議 員	福 中 儀 明	千葉明德短期大学／理事長
評 議 員	藤 田 正 記	財団法人日本力行会／理事
評 議 員	藤 巻 公 裕	山村学園短期大学／学長
評 議 員	二 上 貞 夫	東京富士大学短期大学部／理事長
評 議 員	村 越 洋 子	大月短期大学／前学長
評 議 員	室 井 廣 一	東筑紫短期大学／学長
評 議 員	山 本 眞 一	広島大学 高等教育研究開発センター／教授
評 議 員	吉 田 博 司	大阪千代田短期大学／理事長・学園長

●各種委員会の次期委員が決定しました

本協会の第三者評価審査委員会、広報委員の任期満了に伴う次期委員については、去る2月17日に開催された第29回理事会において、

第三者評価審査委員会 (◎委員長)

氏 名	現 職
◎ 末岡 熙章	名古屋経済大学短期大学部 / 理事長・学長
小出 忠孝	愛知学院大学短期大学部 / 学院長・学長
佐々木公明	霞が関法律会計事務所 / 弁護士
田中 義郎	桜美林大学 / 総合研究機構長・教授
工藤 智規	東京電機大学 / 監事

委員選考委員会から推薦された委員候補者案について、審議の結果、原案どおり承認されました。後日、候補者への委員委嘱が行われ就任されました。

広報委員会 (◎委員長、○副委員長)

氏 名	現 職
◎ 佐久間勝彦	千葉経済大学短期大学部 / 理事長・学長
○ 川並 弘純	聖徳大学短期大学部 / 副理事長・副学園長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学 / 副理事長・学長
小出 龍郎	愛知学院大学短期大学部 / 副学長
佐藤 善一	女子美術大学短期大学部 / 常務理事・教授
福井 一光	鎌倉女子大学短期大学部 / 理事長・学長
森本 晴生	新渡戸文化短期大学 / 学園長

調査研究委員会

●「短大生調査 (JCSS)」実施について

本基準協会調査研究委員会では、「短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究」を重点課題として掲げ、その取り組みの一つとして、平成20年度から、山田礼子同志社大学教授をリーダーとする「大学生調査研究プログラム」(Japanese Cooperative Institutional Research Program, JCIRP)の研究開発に協力し、短大生調査 (Japanese Junior College Student Survey, JCSS) を行っています。

同プログラム (JCIRP) の開発してきた学生調査には、四年制大学の新入生を対象とした JFS (Japanese Freshman Survey) と高学年を対象とした JCSS (Japanese College Student Survey) とがあり、いずれもカリフォルニア大学ロサンゼルス校高等教育研究所 (HERI) の Freshman Survey と College Student Survey をもとに、HERI の許諾を得て、日本版としての独自項目を加えて開発されたものです。

短大生調査 (JCSS) は、JCIRP の学生調査のうちの JCSS を、学習効果測定法に主眼をおきつつ、短期大学に適合する形で作成したものであり、学生の入学以前の背景、短期大学での経験、満足度、獲得したスキルや能力、生活習慣、自己評価、価値観等の項目から構成され、短期大学の学生の全体像が把握できるようになっています。

重要な点は、参加した個々の短期大学が、自校のデータと全体集計結果を付き合わせることで、精度の高い自己評価資料を取得できることから、認証評価への対応に役立てられるだけでなく、標準化された調査に参加することによって、国際的な比較を含む他機関とのベンチマークが可能となることです。さらに、マーケティングへの利用といったメリットがあり、かつ、全体結果自体は短期大学の実績を社会に示すことにもなると考えられます。

この短大生調査 (JCSS) は、各短期大学の集計結果、全体集計結果の中間報告、そして最

終報告という形にまとめられ、前者二つは参加各校に通知されます。また、最終報告については、中間報告書を受け取った各短期大学に対し、アンケートにより本調査についてのご意見を伺い、その結果を踏まえて作成されたものであり、参加短期大学はもとより、教育関係者に広く公表されています。

第一回の「短大生調査 2008 年 (JCSS2008)」(平成20年11～12月実施)では、調査校15校程度、件数2500件を上限として調査校を募ったところ、50校(17,160件)の申し込みがあったため、先着の9校(2,496件)を調査実施校として選定しました。続く第二回の「短大生調査 2009 年 (JCSS2009)」(平成21年11～12月実施)では、調査件数10,000件を上限として参加を呼び掛けたところ、30校(8,850件)の応募があり、応募校全校を調査対象としました。そして、昨年度、第三回の「短大生調査 2010 年 (JCSS2010)」(平成22年11～12月実施)においては、前年同様、調査件数10,000件を上限として参加を募り、希望のあった32校のうち先着の24校に調査を依頼しました。ただし、調査票発送後に1短期大学が辞退したため、結果的には23校(8,539件)が調査対象校となりました。

第二回と第三回の短大生調査では、本協会の予算の関係で短大数及び調査件数を制限し、また、調査参加校に対して、一件につき150円のデータ入力費を負担していただきました。四回目に当たる今年度(平成23年度)については、調査件数の上限を設けず、調査を希望されるすべての短期大学に参加いただけるよう、一件につき一律200円を各短期大学にご負担いただくことといたしました。

今年度(平成23年度)の調査実施は例年同様11月から12月を予定しています。本協会のウェブサイトには平成22年度の全体集計結果の最終報告が掲載されていますので、それをご参照いただき、多くの短期大学に参加していただきたいと思っております。(なお、当協会のウェブサイトで短大生調査についてご覧になる場合

は、トップページのメニューにある「その他の主な事業」からアクセスしてください。)

造形学科デザインコース佐藤真澄先生が作成してくださいました。

ご報告

●会報のリニューアルについて

今回より会報のデザインをリニューアルしました。表紙のロゴは、女子美術大学短期大学部

●本協会事務局長の交代

退職した新屋秀幸前局長の後任として、平成23年4月より本協会の新事務局長に竹田貴文が就任しました。

平成23年度事業計画

概要

財団法人短期大学基準協会は、短期大学教育の向上・充実に資するため、認証評価機関として短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的に第三者評価事業を実施するとともに、平成24年度からの新評価システムに対応した実際面の評価方法、評価体制の検討等を行う。また、従来から継続している各短期大学における自己点検・評価及び短期大学間の相互評価を促進・支援する事業、「地域総合科学科」の評価事業を実施し、短期大学教育及び評価システム全般についての調査研究活動を行うとともに、広く社会から理解と支援を得るため、これら全般に関する資料の刊行及び情報の公開を実施する。さらに、公益法人制度改革に伴う本協会の一般財団法人への移行の申請を行う。このために、平成23年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての第三者評価の実施
 - (1) 第三者評価の実施
 - (2) 評価員候補者研究会の企画・実施
 - (3) 平成24年度から適用する第三者評価関連マニュアル等の検討
 - (4) 平成24年度第三者評価のALO対象説明会の実施
 - (5) その他認証評価にかかる事業
2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援
 - (1) 自己点検・評価活動のための情報提供などの支援
 - (2) 短期大学間の相互評価の推進
3. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価
 - (1) 平成23年度達成度評価の実施
 - (2) 今後の地域総合科学科の在り方についての検討
 - (3) その他地域総合科学科にかかる事業
4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究
 - (1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究（短期大学の自己評価に資する学生調査）
 - (2) 短期大学に関する情報の収集と諸統計の分析
5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊
 - (1) ニュースレターの発刊（年4回）
 - (2) 第三者評価結果報告書の刊行
 - (3) 短期大学学生に関する調査（2010年）結果報告の刊行
 - (4) 短期大学間相互評価報告書のホームページへの掲載
6. その他目的を達成するために必要な事業
 - (1) 公益法人制度改革に伴う本協会の一般財団法人への移行の申請
 - (2) ホームページ（英語版を含む）の整備充実
 - (3) 認証評価機関連絡協議会への参画
 - (4) 機関別認証評価機関事務連絡会の実施など

収 支 予 算 書 総 括 表
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

財団法人短期大学基準協会

(単位：円)

科目	一般会計	適格認定特別会計	内部取引消去	合計
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入	[320,000]	[0]	[0]	[320,000]
基本財産利息収入	320,000	0	0	320,000
特定資産運用収入	[95,000]	[0]	[0]	[95,000]
特定資産利息収入	95,000	0	0	95,000
会費収入	[86,370,700]	[0]	[0]	[86,370,700]
会費収入	86,370,700	0	0	86,370,700
事業収入	[0]	[0]	[0]	[0]
第三者評価事業収入	0	0	0	0
雑収入	[1,612,000]	[0]	[0]	[1,612,000]
受取利息収入	12,000	0	0	12,000
雑収入	1,600,000	0	0	1,600,000
他会計からの繰入金収入	[0]	[379,000]	[△ 379,000]	[0]
適格認定一般会計繰入金収入	0	379,000	△ 379,000	0
事業活動収入計	88,397,700	379,000	△ 379,000	88,397,700
2 事業活動支出				
事業費支出	[85,448,000]	[379,000]	[0]	[85,827,000]
人件費支出	50,241,000	0	0	50,241,000
第三者評価費支出	10,061,000	0	0	10,061,000
自己点検・相互評価費支出	28,000	0	0	28,000
適格認定費支出	0	379,000	0	379,000
調査研究費支出	3,623,000	0	0	3,623,000
広報啓発活動費支出	3,364,000	0	0	3,364,000
事業諸経費支出	18,131,000	0	0	18,131,000
管理費支出	[33,859,000]	[0]	[0]	[33,859,000]
人件費支出	23,279,000	0	0	23,279,000
理事会・評議員会費支出	2,089,000	0	0	2,089,000
事務費支出	8,491,000	0	0	8,491,000
他会計への繰入金支出	[379,000]	[0]	[△ 379,000]	[0]
適格認定特別会計繰入金支出	379,000	0	△ 379,000	0
事業活動支出計	119,686,000	379,000	△ 379,000	119,686,000
事業活動収支差額	△ 31,288,300	0	0	△ 31,288,300
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入	37,002,000			37,002,000
退職給付引当資産取崩収入	2,000			2,000
評価事業引当資産取崩収入	37,000,000			37,000,000
投資活動収入計	37,002,000	0	0	37,002,000
2 投資活動支出				
特定資産取得支出	[3,411,000]	[0]	[0]	[3,411,000]
退職給付引当資産取得支出	1,991,000	0	0	1,991,000
減価償却引当資産取得支出	1,420,000	0	0	1,420,000
固定資産取得支出	[1,000]	[0]	[0]	[1,000]
什器備品購入支出	1,000	0	0	1,000
投資活動支出計	3,412,000	0	0	3,412,000
投資活動収支差額	33,590,000	0	0	33,590,000
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	0
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0
IV 予備費支出	2,301,700	0	0	2,301,700
当期収支差額	0	0	0	0
前期繰越収支差額	29,291,797	0	0	29,291,797
次期繰越収支差額	29,291,797	0	0	29,291,797

論説 1

評価員を経験して

佐々木 直 (修文大学短期大学部 学長)

はじめに

短期大学基準協会の第三者評価を平成 17・19・20・21・22 年度の 5 回、いずれもチーム責任者の立場で担当させていただきました。幾つかの訪問調査を経験する中で、幾つかの問題に直面しました。なかでも、短期大学が独立した単独校として運営されている場合と、「〇〇大学短期大学部」というように大学に併設されている場合とでは、事務組織だけでなく図書館・運動場など、施設・設備の面で格段の差があり、調査時に戸惑いを感じずることもありました。こうした第三者評価の貴重な経験を通して私が評価員として感じたことを、平成 22 年度の評価を中心に記させていただきます。

1 評価校の決定と評価員研修会

6 月初旬に基準協会から評価校と評価チームの通知が到着すると評価業務の第一歩が始まります。チーム責任者の初仕事として評価校の ALO と各評価員に連絡を取り、訪問調査の日程調整に入ります。本来なら、日程調整は毎年 7 月 10 日前後に 2 日間にわたって東京で開催される第三者評価評価員研修会の会場で調整することになっていますが、この研修会には評価校の ALO が出席していないことなどから、私は経験上 6 月中に日程調整を行って訪問調査日を決定し、評価校から基準協会に連絡することにしています。

平成 22 年度の評価員研修会は 7 月 8 日・9 日の 2 日間にわたって東京で開催されました。研修会では、初日の午前中にチーム責任者を対象とした研修会が行われ、午後から翌日にかけて評価員全員を対象とした研修会が行われま

す。研修会では評価チームごとに着席することになっていますので、チームの全員が顔を合わせることになり、何かと好都合です。この研修会の日程のなかで、評価校から届けられた自己点検・評価報告書の問題点について意見交換を行い、各評価員の担当領域（領域別評価票の作成分担）と訪問調査時の質問事項、調査書類の分担などについて打ち合せを行いました。この研修会の 2 日目の午後にまとめて行われる評価員と基準協会の第三者評価委員会委員との間の質疑応答の内容が、訪問調査並びに評価を行う上で大変参考になっています。評価員に対する研修会は今後とも継続して行われることを期待しています。

2 自己点検・評価報告書の書面調査

6 月 30 日に評価校の ALO から「自己点検・評価報告書」と「添付資料」が送られてきました。早速に報告書を一読した後、評価校に関するウェブサイトを調べる作業を行いました。この両者を 3 回ほど熟読すると評価校の全体像が見えてきますので、これをまず項目別評価記入用紙に記入します。同時に報告書に記載されている文言の中で不明瞭な箇所、校舎・校地の基準面積の求め方（例えば専攻科は含まれない）や専任教員の担当コマ数の計算方法の間違いなどを確認事項・質問事項記入用紙に記入して訪問調査に備えることにしました。なお、基準協会から 7 月下旬に連絡していただく「担当評価校の財務状況の課題について」は、訪問調査時に大変参考になっています。

そうした作業を続ける中で、チーム責任者として各評価員の方から追加資料の希望を取りま

とめ、評価校のALOに資料の送付方をお願いしました。今回の調査では特に財務に関係した多数の資料をお願いしましたが、快く引き受けていただいたことに感謝いたします。しかし、8月上旬に評価校の学内事情で突然ALOの交替があり、大変戸惑いましたが、幸い後任のALOのご協力で予定通り訪問調査を行うことができました。

報告書を精査した上での項目別評価については、各評価員から訪問調査前にチーム責任者にメールまたはファックスで提出していただき、チーム責任者から項目別評価集計票にまとめて各評価員に届けました。また、訪問調査時の質問事項についても、主要なものについては調査日より前に各評価員からチーム責任者に提出していただくことにしました。

報告書の作成について、基準協会から示されている「自己点検・評価報告書作成マニュアル」では、報告書の分量が100ページを目途とされています。しかし、教育課程及び単位認定の状況表を専攻・コースごとに作成することになっていることから、2つの表だけで20ページを超える分量になる短期大学があります。そのため、報告書本文の記述が簡略化される恐れがあるので、2つの表は別紙資料とされた方がよいと思います。

3 訪問調査

訪問調査は9月中旬に行いました。第一日目は直接ホテルに集合し、評価校の学長、ALO及び関係の先生と簡単に面談し、そのあとで評価員だけで打ち合わせを行いました。訪問については事前にALOとの間で調整したスケジュール表が各評価員に配布されているので、会議では「誰がどこまで突っ込んで尋ねるか」が中心で夕食を挟んで3時間ほどで終わりました。

二日目は、午前9時までに短期大学に伺いましたが、理事長・学長先生をはじめ多くの教職員の方に玄関までお出迎えをいただき、また、面接調査に当たっても真摯な態度で対応をいた

だき感謝をいたしております。理事会・評議員会・教授会議事録などの書類の調査に当たっても、気軽に閲覧できるように配慮をしていただきました。

学内の視察については、今回の訪問校が本校と分校の2カ所になっており、本校は大学・短期大学・高等学校が同一敷地内にある図書館・運動場などの設備も共同使用で充実していました。分校は短期大学単独校で遠隔地にあり一部の施設に較差が見受けられましたが、実習中の学生から多く話を聞くことができ、生き生きとした学生に接することができました。

私は今までチーム責任者として5回の訪問調査を実施させていただきましたが、そのうち3回が大学に併設された短期大学、2回が短期大学単独校でした。具体的な例として図書館の評価をする場合、ある年度の評価校は短期大学単独の小規模校で、蔵書数が3万冊、図書館員が2名でした。その翌年度は大学の併設校で短期大学としては小規模校でしたが、蔵書数が75万冊、貴重本専用の書庫も視聴覚室も備え、図書館の年間予算が約3億円、職員は司書だけで16名を数える職員数で運営されている図書館の評価を行い、領域別評価票の文言の表現に戸惑ったことを覚えています。

今後の課題として、近年、「〇〇大学短期大学部」の名称を使用する短期大学が増加していますが、第三者評価を行うに当たって小規模の短期大学単独校と大学に併設されている短期大学について何か考慮すべきことはないか、検討する時期に来ていると思います。

おわりに

チーム責任者として、5回にわたる第三者評価を行って感じますことは、まず評価校の先生方の情熱です。自己点検・評価報告書の執筆に始まり、学内の整備、訪問調査に当たっての評価員への対応などいずれの短期大学も真摯な態度で接していただきました。また評価チームに加わっていただいた評価員の皆様も非常に熱心に、しかも真剣にチームワークを組んで評価業

務に当たっていただきました。誌上を借りて厚くお礼を申し上げます。

毎年のように各短期大学で作成された自己点検・評価報告書を熟読し、訪問調査と評価活動を続けている間に、私自身、自校に足りない点が幾つか見えてきました。他校の評価活動を行うために多くの時間を費やしますが、その分だ

け自分の学校の改革・改善に結びつくことは間違いありません。今後ともピアの精神をもって財団法人短期大学基準協会による第三者評価を推し進めることが、わが国の短期大学全体の質の向上・発展につながることを願ってこの稿をおわります。

論説 2

評価員を経験して

松 田 寿 一（北海道武蔵女子短期大学 教授）

はじめに

平成 22 年度は第三者評価第 1 周期の最後の年になりました。これまで以上に入念に準備された評価校が多いことと推察し、責任の重さを感じ入りながら作業に当たることとなりました。7 月に東京で行われた評価員研修会、夏休み中の書面調査、9 月末の訪問調査、その後の報告書類の作成やメールを通しての意見交換、さらにチーム責任者におかれては取りまとめやヒアリングなど、校務の合間をぬいながらの数ヵ月にわたる仕事ではありました。しかし勤務校が認証評価を受けた際にも感じたことですが、こうした機会を通して得たものが、要した労や時間を超えて、いかに大きいかということです。役目を終えてしばらく時が経ちましたが、今一度振り返ってみたいと思います。

1 評価員研修会と書面調査

評価員研修会の前には評価校から「自己点検・評価報告書」をはじめとする資料が届いておりました。そのおかげで対象校の全体像、抱える課題や取り組みの様子をある程度つかんでおくことができ、研修会における説明も具体的なイ

メージを浮かべながら拝聴することができました。会后には評価チームごとに打ち合わせが行われました。初対面ではありましたが、チームの責務、今後の作業の流れをスムーズに確認し合えたのは評価活動全体を見通した上での責任者による事前の準備や心配りが大きかったと思います。メンバーの勤務校の概要や学内業務の担当を責任者が把握されていたことは適切な役割分担につながりました。また円滑な評価作業のためにはチーム意識の醸成が不可欠ですが、夕食時の懇親会では和やかな雰囲気の中、情報交換を通じ、互いの理解を深めることができました。

8 月に入り本格的に資料を読み始めました。勤務校では教務関係の仕事が主であったため、教育の内容や実施体制、学生支援に係わる領域の達成度を中心に点検に当たりました。送られてきた資料に加え、類似した学科構成や諸条件を有する他の短期大学についての関連情報、項目によっては文部科学省への認可申請内容との照合なども行いながら評価案を作成しました。しかし資料を読むほどに感じられたのは現状の不十分さよりも、改善に向けて努力する大学の

姿勢の方でした。学科改組、カリキュラム改編ひとつを取り上げても、そこには教育理念と経営、理想と現実を近づけようと腐心する姿が滲み出ております。しかしその真摯さを受け止めながらも、訪問校の今後にくらかでも資する質問や指摘ができるよう、事実に基づく客観的判断を心がけました。

2 訪問調査

訪問調査初日には、はじめに理事長と学長それぞれから評価校の概要とビジョンについて詳細な説明がありました。書面を通しておよその理解はしておりましたが、直接話を伺うことで、大学の様子や取り組みの意気込みがより鮮明に伝わりました。組織の呼称や運営システムについては現地に赴くことではじめて明確になる部分もあります。こうした考え方や方法もあるのかと勉強にもなりました。質疑に対する応答のことばの端々から教職員の方々の日々の努力や苦労が実感できました。学内視察や授業見学の場面では、培われてきた独自の文化的雰囲気や教師と学生との日常の風景に触れることができ、訪問校により親しみを覚えました。また在學生とは面談の時間を設けていただいております。すでに学内の施設設備の制約や就職状

況の厳しさなどを承知した上での懇談になりましたが、出席してくれた学生のひたむきさ、前向きな姿勢が心に残りました。選ばれた学生であったかもしれませんが、卒業までに力をつけ、いつか夢を叶えたいという強い思いがどの学生からも伝わりました。平成24年度からの新しい評価基準では教育の質の保証が検証されません。勤務校の学生に対する責任を評価員自らの胸にも問いかけつつ、訪問校の教職員の皆さんにも学生の夢の実現のため、知識やスキル、それを支える人間的・社会的教養を身につけさせてほしいと願わずにはおれませんでした。

おわりに

訪問調査を終え、評価票を作成し、無事報告書が提出されました。とは言え、大切なのは今回の評価結果をどう生かしていくかです。どの短期大学も厳しい状況下におかれ、よりよい教育環境を整備する財源も十分ではないかもしれませんが、しかし資源は教職員の意識の変革から引き出すことが可能です。学生にとっても厳しい時代だからこそ、社会で通用する力をつけてあげたい—第三者評価は一評価員にとりましても、そうした認識を共有させてくれる場でありました。

論説 3

三回の評価を振り返って

佐藤 勝彦 (東京農業大学短期大学部 常務理事・法人本部長)

はじめに

今般、短期大学基準協会事務局から執筆依頼がありましたので、無下にお断りするの失礼と思ひ、ごく一般的な感想を述べさせていただきます。

くことに致しました。

私は大学に奉職してほぼ40年になりますが、その7割を法人の管理運営に携わり、現在は総務及び財務担当の常務理事の職にあります。し

たがって、評価領域の「管理運営及び財務」は何かカバーできるのではないかとしても、その他の領域については、チームの先生方にご迷惑をおかけするのではないかと若干の不安がありました。

しかし、今振り返りますと「案ずるより産むが易し」のような気が致します。

1 評価員研修会に思う

初めて受講した評価員研修会は、JR大塚駅・隣接ホテルの大会議室で、予想を超える多数の出席者に大変驚きました。評価校毎に座席が指定され、チームの皆さんと挨拶を交わした後、説明をお聞きしましたが、数冊に及ぶ資料を基に第三者評価委員会の先生が次々登壇する光景は、文部科学省主催の学校法人に対する説明会で、各担当課長が次々登場する場面を連想し、思わず頬が緩んだことを記憶しております。

さらに、委員の一人から「ピアレビューの精神に基づいて…」という言葉を目にした時、なぜか妙にくすぐったく、しかし新鮮な響きをもって聞き入りましたが、何と優しく寛大なのだろうと思いました。さすが短期大学基準協会ならではの感心した次第です。何故なら、私が勤める短期大学は質実剛健、実学主義の大学に併設されており、自己点検評価は四年制大学と同一方針で実施しており、とても「ピアレビュー…」の発想はありません。そういう意味でも、短期大学基準協会の第三者評価の基本方針は、素晴らしく、かつ特色なのだと思嘆いたしました。配布資料については、回数を重ねる毎に工夫改善され、評価員にとっても見やすく、利便性の点でも高まっていると思います。

2 書面調査及び評価校訪問を顧みて

後日、大学に届いた「自己点検・評価報告書」を数回読みこんで感心したことは、各大学が建学の精神や教育方針を明確にしており、実際に訪問させていただいた大学でその特色を確認できたことです。そういう意味では、私学は国立大学と異なり、各々設置目的を明確にして日々学生を教育し、さらに付加価値をつけた上で有為な人材を地域社会に排出する。加えて、如何に社会的責任を負うかとともに社会貢献を果たすかを明確にしていること等が十分に実感できたことです。

私にとっては教育研究に係る評価領域は自信が無く、戸惑いつつの作業でしたが、評価チームの先生方の適正・的確な評価に助けられたことは、評価チームの皆さんの心の広さであり、共に短期大学を育てる気持ちの表れと理解しました。

私の担当評価領域は、「管理運営と財務」なので、日常業務の延長みたいなものでしたが、実際に訪問して詳細な財務諸表を確認させていただきますと、マスコミ報道同様の厳しい財政問題を抱えている大学もあり、改めてその内容を実感した時、私共の法人も気を引き締めようとの決意を新たにさせていただきました。また、まさに「ピアレビューの精神に基づいて…」の真意を汲み取り、現に抱えている財政問題、今後の具体的対応について意見交換をさせていただいたことは、評価員の一人として大変ありがたく、貴重な体験であったと感謝しております。これがまさにピアレビューの精神というものかと、心底納得し、感心した次第です。



協会から



短期大学第三者評価 第1クールを終えて

財団法人短期大学基準協会 理事
 第三者評価委員会 委員
 大手前短期大学 理事長・学長
福 井 有

平成 17 年に始まった当協会の短期大学第三者評価も、この 3 月末をもって第一クールを終えました。当初より当協会委員として関わらせていただいた私の感想、そして評価を受けた大学の学長としての立場を併せて述べてみたいと思います。

当協会では、この 7 年間で 328 校の評価を実施致しました。

平成 22 年度は最終年度ということもあり、83 校の評価を実施、74 校が適格と判定されましたが、9 校に対して機関別評価で初めて「保留」という評価が下されました。これらの短大からは既に再評価の申請がなされ、平成 23 年度には再評価を行う予定です。

高等教育をめぐる外部環境の変化は、その厳しさを増しており、とりわけ短期大学を志望する受験生は、四年制大学と専門学校の間にはさまれ、さらには企業の求める採用方針がグローバルな視点に大きく変化してきた影響もあり、大幅に減少傾向にあることも否めない事実です。

このような短期大学基準協会の評価基準も第二クールから大きく変わり、従来の 10 領域から 4 つの大きくりの基準に変更されます。

それらは、「I. 建学の精神と教育の効果」、「II. 教育課程と学生支援」、「III. 教育資源と財的資源」、「IV. リーダーシップとガバナンス」となっており、この基準になった背景は、それぞれの短期大学の教育理念・目的と学習成果が結びついた個性化の進展

を協会として期待している点におかれています。また基準Ⅳの理事長・学長のリーダーシップについても評価の力点がおかれているのも特長です。

折しも、4 年制大学を評価する日本高等教育評価機構の評価基準も、従来 11 の基準から新基準は 4 基準に変更されます。この変更の背景も大学の自主性・自律性を尊重した内部質保証の確立が求められているものと思われます。

一方、評価を受けた大学の当事者としては、現在行われている研修の在り方について、一方通行の講義形式だけではなく、ALO 同士のセミナー形式の設営や実際評価を体験した体験者による報告会なども企画してもらえるとありがたく思います。

アメリカ西地区の大学・短期大学の基準協会においては、評価を受けることを決めた大学に赴いて研修を行うスタッフもいると聞いています。

またアメリカでは学長に推される前に少なくとも自校の ALO や、他校を評価する経験を経てから就任するという例が多く見られます。評価の経験を通して、客観的な視点で自校を評価することができるわけです。

理想の教育の形というものは、とうてい一つの基準や一つの大学が完成形を示すというわけにはいきません。それぞれの地域・環境における特色ある短期大学が個性を発揮して光り輝いていただけてこそ、第三者評価の使命も達成されるものと考えています。

編集後記

去る 3 月 11 日の東日本大震災の影響で、本協会でも会議を取り止めるなどの対応をしましたが、今ではほぼ正常に活動しています。地震によって引き起こされた大津波、それによる原子力発電所の自家発電機の損傷、さらにその日に東京の全部の電車が数時間止まったのも「想定外」でした。

第三者評価は今年度から第二周期に入り、新「評価要領」に基づく評価は、実質的には来年度から始まります。これを機会に、ニューズレターのレイアウトを一新し、「基準協会の動き」を前にしました。また、文字も大きくしてあります。読みやすくなっていることを願っています。(PHM)

編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会
 〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11
 第 2 星光ビル 6 階
 Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954
 E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp
 URL : //www.jaca.or.jp/